

# 「老人ホーム」・「介護施設」ってどんなところ？

知っておきたい高齢者入所・居住施設の種類の

## 老人ホームと介護施設の違い

「老人ホーム」とは、特別養護老人ホームや有料老人ホームなど「老人ホーム」と名の付く施設だけでなく、高齢者が生活できる施設や住宅全般を総称しています。「介護施設」とは、その中で、介護や生活援助を受けて暮らせる高齢者施設を指します。

老人ホームは「**公的施設**」と「**民間施設**」に分けられます。

**公的施設**は、社会福祉法人や地方自治体が要介護度の高い人や低所得者を支援するために運営されていたり、公的資金の補助により設立されている施設です。そのため、入居対象者は要介護度や健康状態など入居条件が限定されますが、入居費用や月額利用料が比較的低めです。

一方、**民間施設**は高齢者のさまざまなニーズを満たすために多種多様なサービスを展開しています。

## 主な老人ホーム・介護施設の種類の

### 主に要介護者の方

#### 公的施設

- 特別養護老人ホーム(特養)
- 介護老人保健施設(老健)
- 介護医療院(介護療養型医療施設)



#### 民間施設

- 介護付き有料老人ホーム
- 住宅型有料老人ホーム
- グループホーム



### 自立したシニアの方

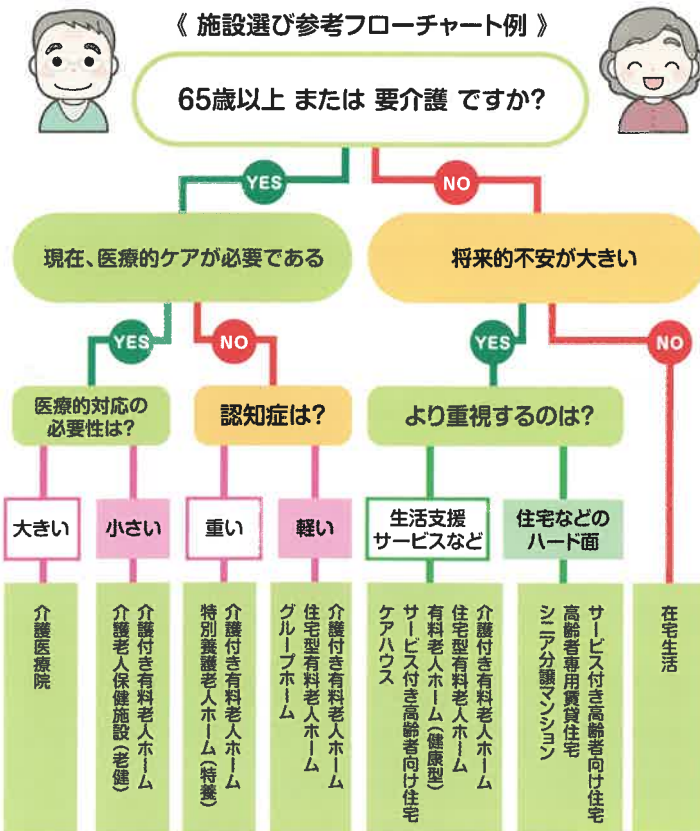
#### 公的施設

- ケアハウス(軽費老人ホームC型)

#### 民間施設

- サービス付き高齢者向け住宅
- シニア向け分譲マンション

### 《施設選び参考フローチャート例》



## 希望条件に適した施設選び

高齢者施設を検討する際には、下記の図のように希望条件に見合った施設選びが重要となります。

将来的に健康状態の変化があった場合にも継続して入居できる施設か、転居が必要な施設かなども踏まえて検討しましょう。

高齢者施設選びでお困りの際は、**市役所**や**地域包括支援センター**にお問い合わせください。

(デイサロンさきたま 浅見)

希望条件を  
決める



①

費用や入居条件・  
入居期間から絞る



②

資料請求・問い合わせ  
で詳細を確認



③

④ 施設見学





# 「高齢者入所・居住施設」の種類と特徴



## 特別養護老人ホーム (特養)

### 費用が割安だが入所が困難。

24時間体制での介護サービスやレクリエーション活動がある。  
割安のため待機者が多い。通称：特養。要介護3以上が条件。

## 介護老人保健施設 (老健)

### 自立支援が目的の施設。

リハビリが中心で機能訓練機器が充実している。  
急性疾患後の回復期に対するケアが中心。通称：老健。

## 介護医療院

### 医学的管理のもと介護を受ける。

慢性的に医療が必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設。  
旧介護療養型医療施設（療養病床）に生活という視点が加わった。

## 軽費老人ホーム・ケアハウス

### 公費補助で費用は低額。

自立した生活に不安があり、身寄りのない高齢者が入れる低額な有料老人ホーム。介護が必要になった場合、在宅サービスを利用。ケアハウスの中には特定施設入居者生活介護の指定を受けているところもあり、その場合ケアハウススタッフの介護を受けられる。

## 高齢者向け優良賃貸住宅

### 高齢者に安心な仕様の住居。

都道府県の認定を受けた、高齢者向けの住宅。  
バリアフリー仕様で緊急時対応サービスや安否確認サービスなどが受けられる。  
サ高住への転換のため、数が減っている。

## 認知症対応型共同生活介護 (通称:グループホーム)

### 認知症の高齢者が対象。

認知症高齢者がグループ単位で、家庭の暮らしに近い環境で共同生活する。  
原則的に住民票がその地域にあり、認知症である高齢者しか入れない。

## 介護付き有料老人ホーム

### 施設充実度が高いが費用は高め。

24時間体制での介護サービスが受けられる。  
民間経営なので選択肢が広い。自立でも入れるホームも多い。

## 住宅型有料老人ホーム

### 生活支援サービスがある。

食事や洗濯などの暮らしをサポートするサービスが受けられる。  
介護は外部の在宅介護サービスを利用することが可能。

## サービス付き高齢者向け住宅 (サ高住)

### 高齢者向けの賃貸住宅。

日常生活や介護に不安のある単身高齢者・夫婦世帯が住める賃貸住宅。  
有資格者の相談員が常駐し、安否確認や生活相談などが受けられる。  
通称：サ高住。

## 健康型有料老人ホーム

### 自立者限定の老人ホーム。

元気な高齢者が対象のため、アクティビティ設備が充実している。  
バリアフリーでバス・キッチンがあり、家事サポートを頼むことが可能。  
要介護となった場合、退居することになるが、介護施設が隣接しているホームもある。

## シニア向けマンション

### 分譲と賃貸があり、分譲には所有権がある。

生活の自由度が高い、高齢者住居。通常のマンションへ高齢者向けにバリアフリーやコンシェルジュ、アクティビティを設置したもの。  
介護が必要になった場合は、在宅介護サービスを利用する。

※行田市市内には設置されていない施設も掲載しています。

# 『パーキンソン病を知る!多職種で支える!~ACP研修』

第1回 7月13日 行田市商工センター 46名  
第2回 10月11日 行田市役所 31名

今回の研修は、がんや認知症に引き続き難病「パーキンソン病」をとりあげ「病気をもちながらも安心して住み続けられる町」をテーマに市内37事業所から19職種77名の参加のもと行われました。



## ~研修内容~

1. パーキンソン病・レビー小体型認知症について
2. わたしの人生ファイル(動画)視聴  
(多職種連携の必要性)
3. わたしの人生ファイルを活用するメリット
4. 模擬サービス担当者会議を開催
5. インフォーマルサービスについて



難病特有の長い経過のなかで「日常の療養」「退院」の場面を取り上げ、長い年月を通してご本人に伴走し、様々な場面での連携や意思決定支援のコツを話し合いました。まず始めに川島会長より**パーキンソン病**の病態と**レビー小体型認知症**について講義を頂き、全く病態を知らなかった方、これまで学んだ経験のある方でも、病態の理解を深める大変良い機会となりました。グループワークの前には恒例アイスブレイクの握手をしてのキックオフとなり、事前に配布された症例情報を元に、問題点やサービスについて焦点をあて意見交換し、情報を見える化しました。その後ケアマネージャー進行によるグループワークを行い、各グループに様々な職種を配置してのディスカッションは、それぞれの専門性を活かし情報共有した上で、わたしの人生ファイルの活用方法、インフォーマルサービスの提案など、和やかな雰囲気の中活発な意見が飛び交いました。

参加者からのアンケートでも、グループワークをやった良かったという意見が93%、わたしの人生ファイルを活用してみたいという意見が95%、研修全体でも72%以上の方から高評価を頂き、満足度の高い研修となり大変嬉しく思います。そして、この研修で学んだ事を実践に活かして頂けたら幸いです。

研修部会ふらっとでは、本年も皆様に役立つ研修会を企画して「年を重ねても安心して住み続けられる我が町行田」を目指していきます。

医療・介護連携推進協議会委員 平野・溝上

医療・介護連携推進協議会委員 平野・溝上



# さきたま古墳公園 ウォーキングマップ

健康づくり・介護予防に、暖くなるこれからの季節、自然と歴史を感じながらのウォーキングはいかがでしょう。ウォーキングは酸素を取り込みながら脂肪を燃焼する「有酸素運動」と、下肢・体幹の筋力を鍛える「筋力トレーニング」となります。無理のない範囲（おしゃべりしながら歩ける程度）で行うことをお勧めします。



地域包括支援センター担当地区

|                                                                                              |   |                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------|
| 北河原地区、須加地区、長野地区、<br>佐間地区の一部（一旭、二旭、向町、緑町自治会）にお住まいの方                                           | → | <b>地域包括支援センター 緑風苑</b><br>〔住所〕須加1563 〔電話〕557-3611    |
| 太井地区、下忍地区、持田地区の一部（持田五丁目、持田砂原、菊野台、持田西、<br>三井砂原、三持田西部、前谷、棚田三丁目自治会）にお住まいの方                      | → | <b>地域包括支援センター 壮幸会</b><br>〔住所〕下忍1162-14 〔電話〕552-1123 |
| 太田地区、埼玉地区、佐間地区の一部<br>（大町、一佐間、二佐間、神明、三間自治会）にお住まいの方                                            | → | <b>地域包括支援センター ふあみいゆ</b><br>〔住所〕下須戸65-1 〔電話〕558-0088 |
| 忍地区、行田地区、星宮地区、持田地区の一部（菅谷、一持田北、一持田南、県営持田団地、<br>持田長町、二持田第一、二持田第二、二持田蔵場、三持田大宮町、三持田東部、駒形、西駒形自治会） | → | <b>地域包括支援センター ほんまる</b><br>〔住所〕本丸18-3 〔電話〕578-7761   |
| 星河地区、荒木地区、南河原地区にお住まいの方                                                                       | → | <b>地域包括支援センター 緑風苑第二</b><br>〔住所〕須加1563 〔電話〕501-8307  |

「行田人（ぎょうだびと）」は、市内医療機関、歯科医院、薬局、介護事業所、市役所窓口等で配布しております。  
ご希望の方は各機関の窓口にてお申し出ください。

